

ここは 粉じん作業を行う作業場 です

サンドブラスト作業は特定粉じん作業に該当します
以下の事柄を遵守し、安全に作業を行いましょう

■ 粉じんにより生ずるおそれのある疾病の種類及びその症状

疾病の種類	疾病の症状
じん肺、肺結核、結核性胸膜炎、続発性気管支炎、続発性気管支拡張症、続発性気胸、原発性肺がん	せき、息切れ、胸痛、呼吸困難、全身倦怠感、体重減少

■ 粉じん等の取扱い上の注意事項

ブラスト作業時の注意事項

- 作業の際は必要な保護具（マスク、手袋、保護眼鏡）を着用すること
- 必ずファン（局所排気装置）を稼働させ、作業を行うこと

研磨材の保管・取扱いに関する注意事項

- 取扱いの際は必要な保護具（マスク、手袋、保護眼鏡）を着用すること
- 取扱いの際は換気を行うこと
- 取扱い後は手や眼をよく洗うこと
- 粉じんが飛散しないよう、破損のない密閉できる容器で保管すること

■ 次の場合は有効な呼吸用保護具を必ず着用のこと（該当項目にチェック）

- 臨時の作業で局所排気設備を設置しない場合
- 作業期間が短く局所排気設備を設置しない場合
- ルーム型（L F型）ブラスト装置を使用する場合
- ワークの出し入れ、粉じんの取り出し作業、清掃作業等で粉じんが舞うおそれのある場合
- 作業場が第3管理区分の場合
- 屋外の作業で局所排気設備を設置しない場合

■ 有効な呼吸用保護具及びその他保護具の種類（該当項目にチェック）

- 防じんマスク（国家検定区分2）
- 送気マスク
- 保護メガネ
- 耳栓等の聴覚保護具